

廃棄物処理計画の施策の取組状況 (令和 5 年度～令和 6 年度)

第 10 次千葉県廃棄物処理計画 取組一覧

I 3Rの推進

項目	取組課	ページ
1 リデュース・リユースの推進		6
ちばエコスタイルの推進	循環型社会推進課	
プラスチックごみの削減	循環型社会推進課	
リユース関連情報の収集及び提供	循環型社会推進課	
表彰の実施	循環型社会推進課	
九都県市における3R の普及促進	循環型社会推進課	
2 食品ロスの削減		9
「ちば食べきりエコスタイル」の展開	循環型社会推進課	
教育・学習の振興、普及啓発等	循環型社会推進課 安全農業推進課ほか	
食品関連事業者等における取組の支援	循環型社会推進課 農林水産部関係課ほか	
食品ロスの発生実態や取組状況の把握	循環型社会推進課 農林水産部関係課ほか	
情報の収集及び提供	循環型社会推進課ほか	
未利用食品の有効活用や再生利用の推進	循環型社会推進課 農林水産部関係課 防災危機管理部防災対策課ほか	
各主体の相互連携の推進	循環型社会推進課 農林水産部関係課ほか	
3 市町村と連携した3R の推進		17
ごみ処理有料化の促進	循環型社会推進課	
分別排出の徹底	循環型社会推進課	
分別収集の促進	循環型社会推進課	
事業系一般廃棄物の削減対策の促進	循環型社会推進課	
市町村との意見交換会・研修会の実施	循環型社会推進課	
4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進		20
多量排出事業者による排出抑制等に関する指導の実施	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
中小排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施	環境政策課 循環型社会推進課 廃棄物指導課	
排出事業者による適正な委託処理の確保	廃棄物指導課	

項目		取組課	ページ
5 循環資源等の利活用の促進			23
	グリーン購入の推進	温暖化対策推進課	
	溶融スラグの利用の促進	技術管理課 循環型社会推進課	
	建設副産物に係る再生利用等の促進	技術管理課	
	下水汚泥等の資源化利用の推進	下水道課 企業局	
	畜産廃棄物の活用方法の検討	畜産課	
	農業用廃プラスチックの適正処理の推進	生産振興課	
	民間施設活用の促進	循環型社会推進課	
	循環産業の構築に向けた関係団体との連携の強化	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
	廃プラスチックのリサイクル技術等の情報提供	循環型社会推進課	
	バイオマス資源の活用の推進	循環型社会推進課	
6 効果的なリサイクルの推進(各種リサイクル法の遵守の指導)			31
	容器包装リサイクル法	循環型社会推進課	
	家電リサイクル法	循環型社会推進課	
	小型家電リサイクル法	循環型社会推進課	
	建設リサイクル法	技術管理課	
	自動車リサイクル法	ヤード・残土対策課	
	食品リサイクル法	安全農業推進課	
7 環境学習の推進			34
	3R の推進に関する多様な学習機会の提供	循環型社会推進課	

II 適正処理の推進

項目	取組課	ページ
1 排出事業者における適正処理の促進		35
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化の普及促進	廃棄物指導課	
優良産廃処理業者認定制度の活用	廃棄物指導課	
建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
2 有害廃棄物の適正処理の推進		38
PCB 廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	
アスベスト廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	
感染性廃棄物等の適正処理の推進	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
水銀廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課 循環型社会推進課	
3 再生土の適正利用の推進		41
再生土条例の適正な運用	廃棄物指導課 ヤード・残土対策課	
4 環境美化意識の向上と実践活動の推進		42
ごみの散乱等の防止対策の促進	循環型社会推進課	
5 海岸漂着物の処理の推進		43
海岸漂着物の回収・処理の推進	循環型社会推進課 漁港課 河川環境課 港湾課	
海岸漂着物の発生抑制対策の推進	循環型社会推進課	
6 不法投棄等の監視指導及び支障除去対策の実施		45
不法投棄等の監視指導体制の整備	廃棄物指導課	
不適正処理に対する指導の徹底等	廃棄物指導課	
不法投棄等廃棄物の撤去指導等の徹底及び支障除去対策の実施	廃棄物指導課	
7 原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物への対応		47
指定廃棄物の処理の促進	循環型社会推進課	
放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の促進	循環型社会推進課	
8 処理困難物や高齢化社会等への対応		48
リチウムイオン電池等の処理困難物の適正処理	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
太陽光パネルの適正処理	循環型社会推進課 温暖化対策推進課 廃棄物指導課	
高齢化社会への対応	循環型社会推進課	
廃棄物処理事業継続計画策定の促進	循環型社会推進課	

Ⅲ 適正処理体制の整備

項目	取組課	ページ
1 一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理		51
省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備の促進	循環型社会推進課	
市町村における廃棄物処理施設の整備の促進	循環型社会推進課	
一般廃棄物処理施設の適正な運営の確保	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
一般廃棄物処理施設の維持管理情報の公表	循環型社会推進課 廃棄物指導課	
2 ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化		53
市町村等との意見交換	循環型社会推進課	
計画の見直し	循環型社会推進課	
3 産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理		54
熱回収が可能な施設に係る認定制度の普及促進	廃棄物指導課	
産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保	廃棄物指導課	
維持管理情報の公表	廃棄物指導課	
4 県全体における適正処理体制の整備		56
一般廃棄物処理体制の検討	循環型社会推進課	
公的関与の可能性の検討	循環型社会推進課	
県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の推進	廃棄物指導課	
5 施策や制度の実施に関する国への提案・要望		58
施策や制度の実施に関する国への提案・要望	循環型社会推進課 廃棄物指導課	

Ⅳ 万全な災害廃棄物処理体制の構築

項目	取組課	ページ
1 平時からの備えの強化		59
一般廃棄物処理施設の強靱化	循環型社会推進課	
市町村における初動対応力の強化	循環型社会推進課	
人材の育成・確保	循環型社会推進課	
仮置場の検討	循環型社会推進課	
千葉県災害廃棄物処理計画の見直し	循環型社会推進課	
関係団体との協定の見直し	循環型社会推進課	
広域処理体制の整備	循環型社会推進課	
2 発災時の迅速な対応		63
廃棄物処理支援	循環型社会推進課	
協力体制の構築	循環型社会推進課	

I 3Rの推進

I-1 リデュース・リユースの推進

(1) 施策の概要

市町村等と連携を図りながら、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、2R（リデュース・リユース）を重点的に推進し、それぞれのライフスタイルに合わせた取組を進めるための普及啓発を推進します。

(2) 取組状況

○ ちばエコスタイルの推進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
- リーフレット、ホームページ、SNS等を活用し、「ちばエコスタイル」の普及に取り組みます。 「環境月間」や「3R推進月間」などの機会をとらえ、各種啓発活動を実施します。			
取組の指標	啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
- リーフレット、ホームページ、SNS等を活用し、「ちばエコスタイル」の普及に取り組みました。 「環境月間」や「3R推進月間」などの機会をとらえ、各種啓発活動を実施しました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
- リーフレット、ホームページ、SNS等を活用し、「ちばエコスタイル」の普及に取り組みました。 「環境月間」や「3R推進月間」、「海ごみゼロウィーク」などの機会をとらえ、各種啓発活動を実施しました。			
		進捗状況	○

○ プラスチックごみの削減

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
ちばレジエコサポーターやちばマイボトル・マイカップ協力事業者（R5年10月10日から「ちばプラごみ削減パートナー」）の登録を促進し、事業者等と連携した啓発活動を実施します。			
取組の指標	①ちばレジエコサポーター登録者数（R2年度末38,146人） ②ちばマイボトル・マイカップ協力事業者数（R2年度末509店舗） ③ちばプラごみ削減パートナー登録事業者数（R5年10月10日開始時21事業者510店舗）	目 標	①増加を目指す ②増加を目指す ③増加を目指す

令和5年度の取組状況	・県内事業者と連携し、プラスチックごみ削減キャンペーンを実施しました。 ・令和5年10月からは、「ちばレジ袋削減エコスタイル」及び「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」を、プラスチックごみ全体の削減を促進するため「ちばプラごみ削減エコスタイル」として統合・拡充し、プラスチックごみの削減に取り組む事業者を登録する「ちばプラごみ削減パートナー」として啓発を実施しました。	
	実 績	①40,350 人(R5.10.9) ②510 店舗 (R5.10.9) ③旧制度：31 事業者 1806 店舗 (R5.10 末) 新制度：42 事業者 2273 店舗 (R6.3 末)
令和6年度の取組状況	・県内事業者と連携し、プラスチックごみ削減にかかる取組を実施しました。 ・「ちばプラごみ削減パートナー」の登録を促進し、事業者等と連携した啓発活動を実施しています。	
	進捗状況	①事業終了 ②事業終了 ③50 事業者 2283 店舗 (R6.10 末)

○ リュース関連情報の収集及び提供

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・県内市町村における不用品の再利用に向けた事業等の情報を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	年1回以上実施
令和5年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、県内市町村における不用品の再利用に向けた事業等の情報を県ホームページに掲載しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、集計中。県内市町村における不用品の再利用に向けた事業等の情報を県ホームページに掲載します。			
		進捗状況	－（公開予定）

○ 表彰の実施

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・3Rの推進や廃棄物の適正処理に関する活動を通じて、循環型社会の構築に功労のあった個人、団体等に対して表彰を実施します。			
取組の指標	表彰の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の取組状況			
・3Rの推進や廃棄物の適正処理に関する活動を通じて、循環型社会の構築に功労のあった個人、団体等に対して表彰しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・3Rの推進や廃棄物の適正処理に関する活動を通じて、循環型社会の構築に功労のあった個人、団体等に対して表彰します。			
		進捗状況	－ (R07. 1月実施予定)

○ 九都県市における3Rの普及促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・事業者等と連携したPRキャンペーンなどの普及啓発活動を実施します。 ・委員会のウェブサイトやSNSを活用し、取組を広く周知・啓発します。			
取組の指標	啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の取組状況			
・事業者等と連携したPRキャンペーン(チャレンジ省資源宣言プレゼントキャンペーン)などの普及啓発活動を実施しました。 ・委員会のウェブサイトやSNSを活用し、取組を広く周知・啓発しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・事業者等と連携したPRキャンペーン(チャレンジ省資源宣言プレゼントキャンペーン)などの普及啓発活動を実施しました。 ・委員会のウェブサイトやSNSを活用し、取組を広く周知・啓発しました。			
		進捗状況	○

I-2 食品ロスの削減

(1) 施策の概要

各主体の相互連携体制を構築するとともに、地域の実情に応じた効果的な普及・啓発等を展開することにより、食品ロス量が継続的に削減されるよう取組を進めていきます。

(2) 取組状況

○ 「ちば食べきりエコスタイル」の展開

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・リーフレット、ホームページ、SNS等を活用した普及継続を継続的に実施します。 ・「ちば食品ロス削減パートナー」への登録を促進し、協力店と連携した啓発活動を実施します。			
取組の指標	食品ロスの削減に取り組んでいる 県民の割合（R1年度81.9%）	目 標	増加を目指す
令和5年度の実績			
・「ちば食べきりエコスタイル」に関するリーフレットを作成しイベント等において配布しました。 ・ホームページ、SNSによる情報発信を行いました。 ・令和5年10月からは、「ちば食べきりエコスタイル」を、残さず食べる「食べきり」に留まらず、食品ロス削減の幅広い取組を促進するため、「ちば食品ロス削減エコスタイル」として拡充し、「ちば食品ロス削減パートナー」として啓発を実施しました。			
		実 績	84.7%
令和6年度の実績			
・「ちば食品ロス削減エコスタイル」に関するリーフレットを作成し、イベント等において配布しました。 ・ホームページ、SNSによる情報発信を行いました。 ・「ちば食品ロス削減パートナー」への登録を促進し、協力店と連携した啓発活動を実施しています。			
		進捗状況	－（集計中）

○ 教育・学習の振興、普及啓発等

取組課： 循環型社会推進課、環境農業推進課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・消費者・事業者・市町村等と連携した啓発活動を実施します。(循社課) ・食品ロス削減を促すリーフレットの市町村等への作成・配付、ちば食育サポート企業と連携した料理教室やちば食育推進大会の開催等により食べ物を無駄にしない環境を意識した食生活の醸成を図ります。(環農課) ・食育関係課の実施する取組について実績と計画を把握するとともに、イベントの開催等について必要に応じて支援します。(環農課)【追加】 ・食育サポート企業が学校等からの要請に応じ実施する、食育の体験プログラムについて関係機関等へ周知します。(環農課)【追加】			
取組の指標	①啓発活動の実施の有無 ②食品ロス削減の内容を含んだイベント等の開催の有無	目 標	①継続して実施 ②年1回以上の実施
令和5年度の取組状況			
・食品ロス問題に関する理解と関心を深めるため、大学において講義を行いました。また、大学と事業者との連携による食品ロス削減につながるメニューの開発を行いました。(循社課) ・「ちば食品ロス削減パートナー」と連携し、パートナーの取組事例を県ホームページに掲載した他、ステッカーやのぼり等の啓発物資をパートナー店舗で掲出しました。(循社課) ・食育関係32課が実施する取組のうち、食品ロスの削減についても、実績と計画を確認しました。(環農課) ・ちば食育サポート企業が学校等からの要請に応じ実施する、食育の体験プログラムを関係機関等に情報提供しました。(環農課)			
実 績			①○ ②○
令和6年度の取組状況			
・食品ロス問題に関する理解と関心を深めるため、大学において講義を行いました。(循社課) ・「ちば食品ロス削減パートナー」への登録を行うとともに、パートナーの取組に関する情報を県ホームページで紹介している他、ステッカーやのぼり等の啓発物資をパートナー店舗等で掲出しています。(循社課) ・食育関係31課が実施する取組のうち、食品ロスの削減についても、実績と計画を確認しました。(環農課) ・ちば食育サポート企業が学校等からの要請に応じ実施する、食育の体験プログラムを関係機関等に情報提供しています。海匠地域食育活動交換会において、ちば食育サポート企業による食品ロスについての出前授業を体験。(環農課)			
進捗状況			①○ ②ー (実施予定)

○ 食品関連事業者等における取組の支援

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・「ちば食べエコ協力店」(R5年10月10日から「ちば食品ロス削減パートナー」)の登録を促進し、協力店の取組・情報を県ホームページ、SNS等で紹介します。(循社課) ・食品ロス削減に関する意見交換会やセミナー等を開催します。(循社課) ・食品関連事業者等と連携した啓発活動(キャンペーン等)を実施します。(循社課) ・食品ロス削減の取組についてのセミナーや意見交換会等が開催される場合には、生産者団体等に周知し、情報共有を図ります。(農林水産部関係課) ・食品ロスの削減に向けて、漁協直営食堂・直売所に対して「ちば食べきりエコスタイル登録制度」を周知します。(農林水産部関係課)【追加】			
取組の指標	①「ちば食べエコ協力店」の登録店舗数(R2年度末430店舗) ②ちば食品ロス削減パートナー登録事業者数(R5年10月10日開始時14事業者545店舗) ③情報提供の実施の有無	目 標	①増加を目指す ②増加を目指す ③継続して実施
令和5年度の取組状況			
・「ちば食品ロス削減パートナー」(旧：ちば食べエコ協力店)への登録を行い、パートナーの取組に関する情報を県ホームページで紹介しました。(循社課) ・「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」において、事業者アンケート結果を踏まえた今後の取組等について意見を伺いました。(循社課) ・県内のコンビニエンスストア等と連携し、棚の手前にある商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を促す啓発POPを掲示しました。(循社課) ・事業者と連携したフードドライブを実施し、取組のPRを行いました。(循社課) ・食品ロスの削減に向けて、漁協直営食堂・直売所に対して「ちば食品ロス削減パートナー」(旧：ちば食べエコ協力店)を周知したところ、1件が新規登録しました。(農林水産部関係課)			実績 ①545店舗(R5.10.9) ②63事業者2561店舗 ③〇
令和6年度の取組状況			
・「ちば食品ロス削減パートナー」への登録を行い、パートナーの取組に関する情報を県ホームページで紹介しました。(循社課) ・県内のコンビニエンスストア等と連携し、棚の手前にある商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を促す啓発POPを掲示しました。(循社課) ・事業者と連携したフードドライブを実施し、取組のPRを行いました。(循社課) ・食品衛生講習会において飲食店経営者に対し、食品ロス削減の啓発を実施しました。(循社課) ・食品ロスの削減に向けて、食堂・直売所に対して「ちばエコスタイルパートナー登録制度」を周知します。(農林水産部関係課)			進捗状況 ① 事業終了 ②88事業者3436店舗 ③ー(実施予定)

○ 食品ロスの発生実態や取組状況の把握

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・食品ロスの発生実態やその把握方法等について、国や他自治体の情報を収集します。(循社課) ・食品ロスの発生実態やその把握方法、削減に向けた取組状況等について、事業者・消費者等との意見交換・情報共有、調査・研究を行い、県内の課題を明らかにします。(循社課) ・食品ロスの効果的な削減方法や実態把握等に関する情報収集を行う場合には、生産現場や事業者、関係団体等からの情報収集を行います。(農林水産部関係課) ・漁協直営食堂・直売所に対して、食品ロスの実態調査を行います。(農林水産部関係課) 【追加】			
取組の指標	情報収集、意見交換の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・食品ロスの発生実態やその把握方法等について、国や他自治体の情報を収集しました。(循社課) ・食品ロス削減に向けた取組について、事業者等と意見交換を行いました。(循社課) ・県内事業者等の食品ロス削減に向けた取組について、「ちば食品ロス削減パートナー」への登録等を通じ情報収集しました。(循社課) ・これまでに実施した調査結果をもとに、関係団体等に対して、個別に情報収集を行いました。(農林水産部関係課)			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・食品ロスの発生実態やその把握方法等について、国や他自治体の情報を収集しました。(循社課) ・県内事業者等の食品ロス削減に向けた取組について、「ちば食品ロス削減パートナー」への登録等を通じ情報収集しています。(循社課) ・これまでに実施した調査結果をもとに、関係団体等に対して、個別に情報収集を行います。(農林水産部関係課)			
		進捗状況	○

○ 情報の収集及び提供

取組課： 循環型社会推進課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・食品ロスの削減に係る国の動向や先進事例等の情報を収集するとともに、ホームページ等を活用した情報提供を行います。 ・消費者や事業者から食品ロス削減に関する情報を収集し、SNS等により発信します。			
取組の指標	情報収集、情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・食品ロスの削減に関する国の動向や先進事例等の情報を収集し、ホームページやSNSにより提供しました。 ・「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」において、事業者アンケート結果を踏まえた今後の取組等について意見を伺いました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・食品ロスの削減に関する国の動向や先進事例等の情報を収集し、ホームページで提供しました。			
		進捗状況	○

○ 未利用食品の有効活用や再生利用の推進

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課、危機管理課（R3）、防
災対策課（R4～）ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・フードバンク活動の理解促進のため、フードドライブを実施します。（循社課） ・事業者・消費者・フードバンク団体等と意見交換を行い、未利用食品の有効活用の方法について検討します。（循社課） ・エコフィード（食品残さ等を利用して製造された家畜飼料）を利用する畜産農家に対し、エコフィードの利用状況の調査を行い、エコフィード需要等の情報収集を行います。（農林水産部関係課） ・食品ロスの削減に向け、関係者へ低未利用魚の活用に係る研究成果等の情報提供を行います。（農林水産部関係課）【追加】 ・植食性魚類（アイゴ、ブダイ等）など低・未利用魚の利用促進に向け、リーフレットを作成・配布します。（農林水産部関係課）【追加】 ・災害時用備蓄食料について、賞味期限切れとなる前に防災イベント等で配布するなど活用を図ります。（防災対策課（危機管理課））			
取組の指標	①フードドライブの実施の有無 ②エコフィードの利用状況の調査の実施の有無 ③災害時用備蓄食料の配付の有無	目 標	①年2回以上の実施 ②年1回以上の実施 ③継続して実施
令和5年度の取組状況			
・フードバンク活動の理解促進のため、イベント等の機会を捉え、フードドライブを実施しました。また、県庁職員を対象としたフードドライブを実施しました。（循社課） ・「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」等において、フードバンク活動団体と意見交換を行いました。（循社課） ・県内10地域の畜産農家に対し、エコフィード利用調査を行い、19件の事例を収集しました。（農林水産部関係課） ・未利用資源（麦茶粕）に対して、サイレージ化及び給与調査を行いました。（農林水産部関係課） ・水産総合研究センターが、植食性魚類（アイゴ、ブダイ等）の利用に向け、紹介するリーフレットを作成・配布しました。（農林水産部関係課） ・植食性魚類（ブダイ）の有効活用に向けて試作品（燻製品）を作成し、研修会で紹介しました。（農林水産部関係課） ・県内の低・未利用魚について、各漁協から情報収集を行いました。（農林水産部関係課） ・年度内に賞味期限が切れる備蓄食料 22,800食（クラッカー）について、市町村が行う防災訓練の参加者や西部防災センターの来場者に配付し、活用しました。（防災政策課） ・年度内に賞味期限が切れる備蓄液体ミルク 1,920本について、乳児院へ配布し、乳幼児養育のために活用しました。（防災対策課）			
実 績			①○ ②○ ③○

令和6年度の取組状況		
・フードバンク活動の理解促進のため、イベント等の機会を捉え、フードドライブを実施しました。また、県庁職員を対象としたフードドライブを実施しました。(循社課) ・食品残さ等排出業者8件に対して、製造状況の実態調査を行いました。(農林水産部関係課) ・未利用資源(麦茶粕)に対して、給与試験及び保存性試験を行いました。(農林水産部関係課) ・アカエイ、クロダイの有効活用に向けて試作品(燻製品)を作成し、漁業者等との意見交換会で紹介しました。(農林水産部関係課) ・植食性魚類の有効活用に向けて、アミノ酸や脂肪酸等の成分分析を行いました。(農林水産部関係課) ・地元であまり利用されていないブダイを用いた「ブダイメンチ」を漁業者等との連携により開発し、勝浦市及び御宿町内の学校給食へ提供しました。(農林水産部関係課) ・年度内に賞味期限が切れる備蓄飲料水110,379本について、市町村が行う防災訓練の参加者や西部防災センターの来場者、県の防災イベントの来場者に配布し、活用しました。(防災政策課) ・年度内に賞味期限が切れる備蓄食料6,587食について、市町村が行う防災訓練の参加者や西部防災センターの来場者に配布し、活用しました。(防災政策課)		
	進捗状況	①○ ②○ ③○

○ 各主体の相互連携の推進

取組課： 循環型社会推進課、農林水産部関係課ほか

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・消費者・事業者・関係団体・行政等から構成するネットワーク会議を開催し、意見交換等を実施します。(循社課) ・事業者等の食品ロス削減の取組に関する情報をわかりやすく整理し、ホームページやSNS等により発信することで、情報共有・取組促進を図ります。(循社課)【追加】 ・関係機関と畜産農家のエコフィード(食品残さ等を利用して製造された家畜飼料)の利用状況について情報共有を行う場を設け、エコフィードの継続利用の推進を図ります。(農林水産部関係課)			
取組の指標	①意見交換の実施の有無 ②会議の開催の有無	目 標	①年1回以上の実施 ②年1回以上の実施
令和5年度の取組状況			
・消費者・事業者・関係団体・学識経験者からなる「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」において、事業者アンケート結果を踏まえた今後の取組等について意見交換を行いました。(循社課) ・関係機関を参集し、県内のエコフィード利用状況の共有を行う会議を1回実施しました。また、事例集作成及び利用方法の検討について会議を1回開催しました。(農林水産部関係課) ・低未利用魚(ブダイ、アイゴ等)の利用方法について、漁業者を対象にした研修会で紹介しました。(農林水産部関係課)			
実 績			①○ ②○
令和6年度の取組状況			
・講習会での講演やエコメッセへの参画、フードドライブへの寄付といった各種啓発の機会をとらえ、関係団体と意見交換を行いました。(循社課) ・関係機関を集め、県内のエコフィード利用状況の共有を行う会議を1回開催予定です。(農林水産部関係課) ・アカエイ、クロダイの有効活用に向けて試作品(燻製品)を作成し、漁業者等との意見交換会で紹介しました。(農林水産部関係課) ・地元でありあまり利用されていないブダイを用いた「ブダイメンチ」を漁業者等との連携により開発し、勝浦市及び御宿町内の学校給食へ提供しました。(農林水産部関係課)			
進捗状況			①○ ②○

I-3 市町村と連携した3Rの推進

(1) 施策の概要

ごみ処理有料化や分別収集の促進等、地域住民の理解が不可欠な取組を進めるためには、他自治体の先行事例等を参考にすることも有効なことから、各種情報の収集等を行い、研修会等の機会を通じ市町村へ情報提供や助言等を行います。

(2) 取組状況

○ ごみ処理有料化の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・研修会等の機会をとらえて、市町村・関係一部事務組合に対し有料化の導入による排出抑制効果等について情報提供や助言を行っていきます。 ・県内市町村における有料化の状況や生活系可燃ごみ処理の有料化の導入予定等に関する情報を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	①研修会の開催の有無 ②有料化市町村数（R元年度末36）	目 標	①年1回以上の実施 ②増加を目指す
令和5年度の取組状況			
・国からの各種通知などを市町村等に周知しました。 ・千葉県調査を実施し、県内市町村における有料化の状況や生活系可燃ごみ処理の有料化の導入予定等に関する情報を県ホームページに掲載しました。			
実 績			① × ② 37（R4年度末）
令和6年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、集計中。県内市町村における有料化の状況や生活系可燃ごみ処理の有料化の導入予定等に関する情報を県ホームページに掲載します。			
進捗状況			① × ② 集計中

○ 分別排出の徹底

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・県内市町村における外国語版ごみ分別冊子の作成状況などの情報を県ホームページに掲載します。 ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行います。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、県内市町村における外国語版ごみ分別冊子の作成状況などの情報を県ホームページに掲載しました。 ・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。			
実 績			○

令和6年度の取組状況	
- 千葉県調査を実施し、集計中。県内市町村における外国語版ごみ分別冊子の作成状況などの情報を県ホームページに掲載します。 - 市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 - 市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。	
進捗状況	○

○ 分別収集の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・市町村の分別収集計画を集約した「千葉県分別収集促進計画」に基づき、市町村等に対し情報提供や啓発を行います。 ・研修会等の機会をとらえて、市町村・関係一部事務組合に対し可燃ごみの中に含まれている容器包装廃棄物や紙類等の資源ごみの分別排出・分別収集の徹底について情報提供や助言を行っていきます。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の取組状況			
・市町村の分別収集計画を集約した「千葉県分別収集促進計画」に基づき、市町村等に対し情報提供や啓発を行いました。 ・千葉県調査を実施し、市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・市町村の分別収集計画を集約した「千葉県分別収集促進計画」に基づき、市町村等に対し情報提供や啓発を行いました。 ・千葉県調査を実施し、集計中。市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。			
		進捗状況	○

○ 事業系一般廃棄物の削減対策の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・研修会等の機会をとらえ、市町村・関係一部事務組合に対し事業系一般廃棄物の削減対策について情報提供や助言を行っていきます。 ・県内市町村における多量排出事業者等への指導の取組等に関する情報を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	①事業系一般廃棄物排出量（R1 年度 59.4 万 t） ②情報提供の実施の有無	目 標	①減少を目指す ②継続して実施
令和5年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、県内市町村における多量排出事業者等への指導の取組等に関する情報を県ホームページに掲載しました。			
		実 績	① 56 万 t（R4 年度） ② ○
令和6年度の取組状況			
・千葉県調査を実施し、集計中。県内市町村における多量排出事業者等への指導の取組等に関する情報を県ホームページに掲載します。			
		進捗状況	①－（R7 年度集計） ②－（実施予定）

○ 市町村との意見交換会・研修会の実施

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・千葉県環境衛生促進協議会全5支部において、意見交換会を実施し、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などを情報共有します。 ・廃棄物処理に関する法令等に関する研修として、市町村等廃棄物担当新任職員研修や廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当者会議）を開催します。			
取組の指標	意見交換会や研修会の開催の有無	目 標	年2回以上の開催
令和5年度の取組状況			
・千葉県環境衛生促進協議会各支部で意見交換会を実施しました。 ・廃棄物処理に関する法令等に関する研修として、市町村等廃棄物担当新任職員研修会や廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）を開催しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・千葉県環境衛生促進協議会各支部で意見交換会を行い、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などの情報を共有します。 ・廃棄物処理に関する法令等に関する研修として、市町村等廃棄物担当新任職員研修会を開催しました。また、廃棄物対策清掃事業研修会（市町村等担当職員対象）を開催します。			
		進捗状況	－（実施予定）

I-4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進

(1) 施策の概要

廃棄物の排出事業者が処理責任を適切に果たし、廃棄物の排出抑制や資源化に向けて自主的に取り組めるよう、関係部局と連携して啓発や指導を行います。

(2) 取組状況

○ 多量排出事業者による排出抑制等に関する指導の実施

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・多量排出事業者から提出される廃棄物処理計画及び処理実績報告を千葉県ホームページで公開します。(循社課) ・処理計画の提出時や立入検査時等には、事業者自らが産業廃棄物の減量等に関する情報を積極的に公表することを促進するとともに、廃棄物の排出抑制や循環的な利用に関する指導を行います。(循社課) ・廃棄物を大量に排出する事業所が自ら策定する処理計画に基づき、排出抑制とリサイクルが一層進むよう、立入検査等の際に事業者を指導します。(指導課)			
取組の指標	①計画書等の公開の有無 ②事業者への指導の有無	目 標	①年1回の実施 ②必要に応じて実施
令和5年度の取組状況			
・567 事業者から計画書等の提出があり、千葉県ホームページで情報公開しました。(循社課) ・計画書等の提出にあつては、廃棄物の減量化・資源化の取組等について指導しました。(循社課) ・廃棄物を大量に排出する事業所が自ら策定する処理計画に基づき、排出抑制とリサイクルが一層進むよう、立入検査等の際に事業者を指導しました。(指導課)			
実 績			①○ ②○
令和6年度の取組状況			
・558 事業者から計画書等の提出があり、千葉県ホームページで情報公開します。(循社課) ・計画書等の提出にあつては、廃棄物の減量化・資源化の取組等について指導しました。(循社課) ・廃棄物を大量に排出する事業所が自ら策定する処理計画に基づき、排出抑制とリサイクルが一層進むよう、立入検査等の際に事業者を指導しました。(指導課)			
進捗状況			①－ (公開予定) ②○

○ 中小排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施

取組課： 環境政策課、循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・ I S O14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムに関して、千葉県ホームページを活用した広報を行うほか、環境団体等と連携しながら、セミナー等により普及を図ります。(政策課) ・ 関係団体と連携し、廃棄物の排出事業者が、先進的なリサイクル技術を有する処理事業者を選択する機会を提供します。(循社課) ・ 業界団体等の講習会や排出事業者への立入検査等により、排出事業者に向け、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発と法令遵守指導を行います。(指導課)			
取組の指標	①IS014001 又はエコアクション 21 の認定取得事業件数 ②研修会の開催の有無 ③情報提供の実施の有無	目 標	①650 件 (R10 年度) ②年 1 回以上の実施 ③適宜実施
令和5年度の実施状況			
・ 千葉県ホームページにおいて、環境マネジメントシステムに関する広報を行ったほか、I S O14001 やエコアクション 21 に関するセミナーの後援を行いました。(政策課) ・ 関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。(循社課) ・ 業界団体への寄稿や、関係団体が実施する研修会で講師を務めるなど、排出事業者に産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発を行うとともに、立入検査を行い、廃棄物処理法等の法令遵守を指導しました。(指導課)			
		実 績	① 496 件(令和5年度末) ②○ ③○
令和6年度の実施状況			
・ 千葉県ホームページにおいて、環境マネジメントシステムに関する広報を行ったほか、I S O14001 やエコアクション 21 に関するセミナーの後援を行いました。(政策課) ・ 関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介します。(循社課) ・ 業界団体への寄稿や、関係団体が実施する研修会で講師を務めるなど、排出事業者に産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発を行うとともに、立入検査を行い、廃棄物処理法等の法令遵守を指導しました。(指導課)			
		進捗状況	①ー (R7 年度集計) ②ー (開催予定) ③○

○ 排出事業者による適正な委託処理の確保

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・各種情報提供等により、排出事業者に向け、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発を行います。 ・立入検査については、建設業、製造業、医療業等の排出事業者に対して実施します。			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	定期的実施
令和5年度の実績			
・国からの通知等各種情報提供により、排出事業者に関する産業廃棄物の適正処理の普及啓発を行いました。 ・立入検査については、建設業、製造業、医療業等の排出事業者に対して実施しました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・国からの通知等各種情報提供により、排出事業者に関する産業廃棄物の適正処理の普及啓発を行っています。 ・また、立入検査については、建設業、製造業、医療業等の排出事業者に対して実施しています。 ・適正処理費用の負担やマニフェストの適正運用について、業界団体等を通じて、元請業者など排出事業者に対する周知を行いました。			
		進捗状況	○

I－5 循環資源等の利活用の促進

(1) 施策の概要

先進的なリサイクル技術の情報の収集・普及促進などを通じて、『循環産業』の活性化を図るとともに、関係団体や市町村などと連携を図りながら、リサイクル製品の公共工事での利用など、循環資源がより一層利用されるような取組を推進します。

(2) 取組状況

○ グリーン購入の推進

取組課： 環境政策課（R3）、温暖化対策推進課（R4～）

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・国のグリーン購入法基本方針の改定動向等を踏まえ、千葉県環境配慮物品調達方針を策定し、グリーン購入を推進します。			
取組の指標	環境配慮物品調達方針の策定の有無	目 標	年1回
令和5年度の取組状況			
・「令和5年度千葉県環境配慮物品調達方針」に基づき、グリーン購入を推進した。また、次年度の方針を策定した。			
実 績			○
令和6年度の取組状況			
・「令和6年度千葉県環境配慮物品調達方針」に基づき、グリーン購入を推進した。また、次年度の方針を策定します。			
進捗状況			－（策定予定）

○ 溶融スラグの利用の促進

取組課： 技術管理課、循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・溶融スラグについては、平成19年1月26日付け技第181号により県発注の公共事業において継続して利用促進を図ります。(平成30年3月30日付け技第662号で一部改正)(技術管理課) ・県の公共工事での利用を進めるほか、市町村の公共工事における利用促進を図ります。(循社課)			
取組の指標	①特別調査(定期)で各地区での実績の調査の実施の有無 ②溶融スラグ有効利用率(千葉県総合計画)(R2年度実績87.7%)	目 標	①年1回 ②増加を目指す
令和5年度の実績状況			
・溶融スラグについては、平成19年1月26日付け技第181号により、県発注の公共事業において利用促進に努めており、引き続き利用促進を図ります。(技術管理課) ・市町村における溶融スラグの利用の実態把握を行い、県ホームページで掲載しました。(循社課)			
		実 績	①○(年1回) ②88.3%(R5年度実績)
令和6年度の実績状況			
・溶融スラグについては、令和6年9月26日付け技第519号により、県発注の公共事業において利用促進に努めており、引き続き利用促進を図ります。(技術管理課) ・市町村における溶融スラグの利用の実態把握を行い、県ホームページで掲載しました。(循社課)			
		進捗状況	①○ ②ー(R7年度集計)

○ 建設副産物に係る再生利用等の促進

取組課： 技術管理課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・国が策定した「建設リサイクル推進計画2020」で示される達成基準値及び取組みの実施状況の確認を行うため、建設副産物の実態調査を毎年行い、品目別の処理状況を把握します。			
取組の指標	「建設リサイクル推進計画2020」における品目別の達成基準値	目 標	各品目の達成基準値の達成
令和5年度の実績状況			
・令和4年度に完成した県内公共工事(国、千葉市を除く)における建設副産物実態調査を行い、「建設リサイクル推進計画2020」に示された品目別の進捗状況を確認した。			
		実 績	各個別品目ごとの達成基準値は概ね達成

令和6年度の取組状況	
令和5年度に完成した県内公共工事（国、千葉市を除く）における建設副産物実態調査を行い、「建設リサイクル推進計画2020」に示された品目別の達成状況を確認する。	
進捗状況	各個別品目ごとの達成基準値の達成状況について調査する

○ 下水汚泥等の資源化利用の推進

取組課： 下水道課、企業局

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・最終処分方法は資源化を優先とし、処分先の確保に努めます。(下水道課) ・活用していく未利用エネルギーについて検討します。(下水道課) ・上水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要性があり、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。(企業局) ・工業用水道の浄水場の浄水処理過程で発生する発生土について、セメント原料、軽量骨材原料として再資源化します。(企業局)			
取組の指標	①下水汚泥の再資源化率 ②浄水発生土の資源リサイクルの実施(千葉県営水道事業中期経営計画) ③浄水場発生土の再資源化率(千葉県工業用水道事業中期経営計画)	目 標	①約69% ②100%(毎年度) ③100%(毎年度)
令和5年度 of 取組状況			
・下水汚泥は、脱水や焼却し、砕石や軽量骨材などの再資源化に努めています。(下水道課) ・下水汚泥による消化ガス発電など未利用エネルギーの利活用について、消化ガス発電施設を含む将来的な下水道施設の配置を定める全体計画の見直しに着手しており、その中で検討を行う。(下水道課) ・浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料化し、再資源化しました。【R5年度実績】発生土処分量 19,526 t (企業局) ・工業用水道の浄水場の浄水処理過程で発生する発生土について、その全量をセメント原料、軽量骨材原料として再資源化しました。【R5年度実績】発生土処分量 4576.8 t (企業局)			
実 績			①67% ②100% ③100%
令和6年度 of 取組状況			
・下水汚泥は、脱水や焼却し、砕石や軽量骨材などの再資源化に努めています。(下水道) ・令和5年3月の国からの通知を受け、発生汚泥等の処理について、肥料としての利用を最優先し、最大限の利用を行うことが示されたため、コンポスト化とリン回収の両面から下水汚泥の肥料化について検討を行っている。(下水道課) ・浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料化し、再資源化しました。上水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要性があり、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。(予定)【R6年度実績】(10月末時点)発生土処分量 11,687 t (企業局) ・工業用水道の浄水場の浄水処理過程で発生する発生土について、その全量をセメント原料として再資源化します。(予定)【R6年度実績】(10月末時点)発生土処分量 4458.53t (企業局)			
進捗状況			①集計中 ②100%(10月末時点) ③100%(10月末時点)

○ 畜産廃棄物の活用方法の検討

取組課： 畜産課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・家畜排せつ物の処理過程で生産される副産物の抽出や燃料利用に取り組みます。 ・家畜排せつ物の堆肥化による資源循環と堆肥利用促進ネットワークによる堆肥利用促進に取り組みます。			
取組の指標	①取組数 ②堆肥利用促進ネットワーク登録者数	目 標	①増加を目指す ②増加を目指す
令和 5 年度 of 取組状況			
・循環型社会推進課及び民間企業と連携し、家畜ふん尿から得られるメタンガスの利活用について県内 2 市へ情報提供し、1 市と検討を行いました。 - また、新規に家畜ふん尿の燃料化を検討している民間企業 2 社に対して、堆肥化現場見学を実施し意見交換を行いました。 ・県が分析した各畜産農家の堆肥成分や連絡先、価格等を掲載する県ホームページをリニューアルし、検索・表示機能を追加し利用者の利便性を高め、県内外の野菜農家や稲作農家とのマッチングを支援しました。(新規登録 20 件、廃業等による登録取消 20 件の結果、登録者数に変化は無し)			
実 績			①新規取組数 0 件 ②登録者数 370 件
令和 6 年度 of 取組状況			
・R5 年度から家畜ふん尿での火力発電を検討している民間企業 1 社に対して、基礎調査対象の紹介を行い、4 団体中現在 1 団体が協力検討中。 ・利用者の希望を反映して、堆肥ネットワーク HP 掲載内容に、新たに堆肥生産量や最小販売量など 4 項目を追加し、県内外の野菜農家や稲作農家とのマッチングを支援しました。			
進捗状況			① 新規取組数 0 件 ② 登録者数 368 件

○ 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

取組課： 生産振興課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・県廃プラスチック対策協議会及び市町村同協議会と連携し、回収体制の強化、適正排出の啓発指導を行います。 ・回収した廃プラスチックは、リサイクルによる活用に努めます。【追加】			
取組の指標	各市町村における適正排出の為の啓発活動の実施の有無	目 標	年1回以上の実施
令和5年度の実績			
・県廃プラスチック対策協議会と連携し、10月に回収督促として香取市・市原市の各市町村協議会を訪問し、適正排出を啓発指導しました。 ・県廃プラスチック対策協議会及び市町村同協議会と連携して回収した廃プラスチックを、農ビはマテリアルリサイクル、農ポリはサーマルリサイクルにより活用しました。			
		実 績	○（2回実施）
令和6年度の実績			
・県廃プラスチック対策協議会と連携し、4月に回収督促として銚子市の市町村協議会を訪問し、適正排出を啓発指導しました。今後も引き続き適正排出の啓発指導を行う予定である。 ・県廃プラスチック対策協議会及び市町村同協議会と連携して回収した廃プラスチックを、農ビはマテリアルリサイクル、農ポリはサーマルリサイクルにより活用しました。			
		進捗状況	○（3回実施予定）

○ 民間施設活用の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・市町村が民間事業者を活用できるように、資源化施設を有する民間事業者の情報提供を行います。			
取組の指標	マッチングの機会の提供の有無	目 標	年1回以上の実施
令和5年度の実績			
・関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・市町村が民間事業者を活用できるように、資源化施設を有する民間事業者の情報提供を行いました。			
		進捗状況	○

○ 循環産業の構築に向けた関係団体との連携の強化

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・関係団体と連携し、廃棄物の排出事業者が、先進的なリサイクル技術を有する処理事業者を選択する機会を提供する。(循社課) ・プラスチックの排出事業者やリサイクル業者、リサイクル製品を利用する事業者のマッチングを支援していきます。(循社課) ・関係団体と連携しながら、業界の認知度の向上や新たな取組みに対する検討等の支援のほか、セミナー等の委託による連携事業を行います。(指導課)			
取組の指標	研修会、セミナー等の開催の有無	目 標	年1回以上の実施
令和5年度の実績			
・関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。(循社課) ・関係団体に委託し、会場でのセミナー開催及び開催したセミナーの動画配信等の連携事業を行うとともに、関係団体が実施する研修会で講師を務めるなど、連携した取組を実施しました。(セミナー1回、講師派遣1回) (指導課)			
実 績			○
令和6年度の実績			
・関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する処理事業者等を紹介しました。(循社課) ・プラスチックの排出事業者やリサイクル業者、リサイクル製品を利用する事業者のマッチングを支援します。(循社課) ・会場でのセミナー開催及び開催したセミナーの動画配信等の連携事業を行うとともに、関係団体が実施する研修会で講師を務めるなど、連携した取組を実施していきます。(セミナー1回、講師派遣1回) (指導課)			
進捗状況			○

○ 廃プラスチックのリサイクル技術等の情報提供

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・国のプラスチック資源のリサイクル技術の開発等に向けた支援等の動向を注視し、リサイクル業者等に対し、必要な情報提供を行います。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	年1回以上の実施
令和5年度の実績			
・関係団体と連携し、市町村や排出事業者等に対し、先進的なプラスチックごみのリサイクル事例を有する製造事業者や処理事業者等を紹介しました。			
実 績			○
令和6年度の実績			
・国のプラスチック資源のリサイクル技術の開発等に向けた支援等の動向を注視し、リサイクル業者等に対し、必要な情報提供を行います。			
進捗状況			— (実施予定)

○ バイオマス資源の活用の推進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・様々なバイオマスを有効活用するため、千葉県バイオマス活用推進計画に基づいて、バイオマス資源の活用に必要な基盤の整備等を推進していきます。 ・バイオマス利活用への県民の関心を高めるため、研修会を開催するとともに、各種イベントへ出展等し、普及啓発を行います。			
取組の指標	研修会の開催の有無	目 標	年1回以上の実施
令和5年度の実績			
・バイオマス製品の普及啓発のため、エコメッセに参加し、バイオマスキズを実施・クイズ参加者に木質ストラップを配付しました。 ・市町村におけるバイオマスの利活用を促進するため、「バイオマス利活用研修会」を開催しました。			
実 績			○
令和6年度の実績			
・バイオマス製品の普及啓発のため、エコメッセに参加し、バイオマスキズを実施・クイズ参加者に木質ストラップを配付しました。 ・市町村・事業者・県民におけるバイオマスの利活用を促進するため、「バイオマス利活用研修会」を開催しました。			
進捗状況			○

I-6 効果的なリサイクルの推進（各種リサイクル法の遵守の指導）

（１）施策の概要

各種リサイクル法への対応について、県民や事業者への積極的な取組や理解を促すとともに、県内のリサイクル状況の把握に努めます。

また、各種リサイクル法に基づく指導を徹底し、リサイクルの促進を図ります。

（２）取組状況

○ 容器包装リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行います。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載します。 ・市町村分別収集計画に基づく分別収集報告をとりまとめ、国に報告します。			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。 ・市町村分別収集計画に基づく分別収集報告をとりまとめ、国に報告しました。			
実 績			○
令和6年度の実績			
・市町村や県民に対し、容器包装リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。 ・市町村の分別に関する取組状況について情報を収集し、県ホームページに掲載しました。 ・市町村分別収集計画に基づく分別収集報告をとりまとめ、国に報告しました。			
進捗状況			○

○ 家電リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・家電製品の適正排出の啓発を行うとともに、不法投棄防止に向けて関係部門等と情報共有を行います。			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・家電製品の適正排出の啓発を行うとともに、不法投棄防止に向けて関係部門等と情報共有を行いました。			
実 績			○
令和6年度の実績			
・家電製品の適正排出の啓発を行うとともに、不法投棄防止に向けて関係部門等と情報共有を行いました。			
進捗状況			○

○ 小型家電リサイクル法

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・ 県内市町村の実施状況を把握するとともに、市町村や県民に対して小型家電リサイクルに関する情報提供と啓発を行います。			
取組の指標	情報提供や啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実取組状況			
・ 県内市町村の実施状況を把握するとともに、市町村や県民に対して小型家電リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。			
		実 績	○
令和6年度の実取組状況			
・ 県内市町村の実施状況を把握するとともに、市町村や県民に対して小型家電リサイクルに関する情報提供と啓発を行いました。			
		進捗状況	○

○ 建設リサイクル法

取組課： 技術管理課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・ 建設部局による現場パトロールや環境部局との合同パトロールを実施し、関連法令等の指導等を行います。 ・ 法令等に係る情報伝達及びその実効性の確保を図るため、担当者会議を開催します。			
取組の指標	①建設部局における現場パトロールの実施の有無 ②会議の開催の有無	目 標	①月1回以上の実施 ②年1回以上の実施
令和5年度の実取組状況			
・ 定期的に建設部局によるパトロールを実施しました。(月1回以上実施) ・ 建設部局及び環境部局合同による県内一斉パトロールを実施しました。 ・ 研修用の動画資料を作成し公開しました。 ・ 法に係る情報伝達・実効性の確保を図るため、担当者会議を開催しました。			
		実 績	①○ ②○
令和6年度の実取組状況			
・ 定期的に建設部局によるパトロールを実施しています。(月1回以上実施) ・ 建設部局及び環境部局合同による全国一斉パトロールを実施しました。 ・ 法に係る情報伝達・実効性の確保を図るため、担当者会議を開催します。			
		進捗状況	①○ ②ー (開催予定)

○ 自動車リサイクル法

取組課： ～R 4：廃棄物指導課、R 5：ヤード・残土対策課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・自動車リサイクル法に基づく登録・許可業者に対して、立入検査を実施し、各基準を順守するよう、必要な指導を行います。			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	定期的に実施
令和5年度の取組状況			
・自動車リサイクル法に基づく登録・許可業者に対して、立入検査を実施し、各基準を順守するよう、必要な指導を行いました。(引取業者 146 回、フロン回収業者 146 回、解体業者 261 回、破碎業者 24 回)			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・自動車リサイクル法に基づく登録・許可業者に対して、立入検査を実施し、各基準を順守するよう、必要な指導を行いました。引き続き立入検査を実施し、細やかな指導を行います。(引取業者 83 回、フロン回収業者 85 回、解体業者 139 回、破碎業者 6 回)			
		進捗状況	○

○ 食品リサイクル法

取組課： 環境農業推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・国からの再生利用事業計画に関する通知を関係機関に周知します。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の取組状況			
・国からの再生利用事業計画に関する通知を関係機関に周知しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・国からの再生利用事業計画に関する通知を関係機関に周知しました。今後も国からの再生利用事業計画に関する通知を関係機関に周知します。			
		進捗状況	○

I-7 環境学習の推進

(1) 施策の概要

県民一人ひとりが、地域の環境や資源循環に関心を持ち、自発的にごみの排出抑制や分別排出など3Rに取り組んでいくよう、多様な学習機会の提供を進めます。

(2) 取組状況

○ 3Rの推進に関する多様な学習機会の提供

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
多様な主体と連携して各種イベントを実施するなど多様な学習機会の提供に努めるとともに、SNSの活用等、柔軟な手法で学習機会の充実を図ります。			
取組の指標	県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数(千葉県環境基本計画・千葉県環境学習等行動計画)	目 標	25,000 人 (毎年度)
令和5年度の実績			
- 県内最大級の環境イベント「エコメッセちば」を、市民、企業、大学等と協働して開催しました。 - 自然環境の保護や廃棄物の再資源化等の環境保全活動に取り組む若者主体の団体への支援を行いました。 - 講師派遣や施設見学等に協力いただける「ちば環境学習応援団」を県ホームページで紹介し、活用を促しました。 - 環境月間ポスターの募集・表彰を行いました。 - SNSを活用し、3Rの推進に関する情報発信を行いました。			
			実 績
			109,211 人 (R5 年度)
令和6年度の実績			
- 県内最大級の環境イベント「エコメッセちば」を、市民、企業、大学等と協働して開催しました。 - 自然環境の保護や廃棄物の再資源化等の環境保全活動に取り組む若者主体の団体への支援を行いました。 - 講師派遣や施設見学等に協力いただける「ちば環境学習応援団」を県ホームページで紹介し、活用を促しました。 - 環境月間ポスターの募集・表彰を行いました。 - SNSを活用し、3Rの推進に関する情報発信を行いました。			
			進捗状況
			集計中

Ⅱ 適正処理の推進

Ⅱ－１ 排出事業者における適正処理の促進

(１) 施策の概要

排出事業者が処理責任を果たせるよう、優良な産業廃棄物処理業者の育成や必要な情報の提供等に努めます。

(２) 取組状況

○ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化の普及促進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・ホームページへの情報掲載やパンフレットの配布、研修等での講演により、制度の普及を促進します。 ・電子マニフェストの使用が義務付けられている特別管理産業廃棄物多量排出事業者に対しては、研修等での講演や通知等により導入指導を徹底します。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・ホームページへの情報掲載等により、制度の普及を促進しました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・ホームページへの情報掲載等により、制度の普及を促進しました。 ・産業廃棄物処理業者セミナーにて、電子マニフェスト導入で得られる様々なメリットについて講演を行い、処理業者に導入を働きかけつつ、排出事業者にも働きかけていただくよう呼びかけを行いました。			
		進捗状況	○

○ 優良産廃処理業者認定制度の活用

取組課： 廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 事業者に自主的な情報公開について指導するとともに、県ホームページで優良認定事業者を公表し、排出事業者が適正処理に必要な情報が入手できるよう制度の周知を図ります。			
取組の指標	①優良産廃処理業者数 (令和 2 年末総認定件数 449 件) ②ホームページの更新の有無	目 標	①増加を目指す ②年 1 回以上情報を更新する
令和 5 年度の実績			
・ 事業者に自主的な情報公開について指導するとともに、県ホームページで優良認定事業者を公表し、排出事業者が適正処理に必要な情報が入手できるよう制度の周知を図りました。		実 績	① 総認定件数 526 件 (昨年度から 37 件増加) ② ○ (1 回更新)
令和 6 年度の実績			
・ 事業者に自主的な情報公開について指導するとともに、県ホームページで優良認定事業者を公表し、排出事業者が適正処理に必要な情報が入手できるよう制度の周知を図っています。		進捗状況	① 総認定件数 541 件、 (昨年度から 15 件増加、10 月 31 日時点) ② - (1 回更新予定)

○ 建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 廃棄物指導課と調整の上、不適正処理の未然防止等に向けて必要な取組を行います。(循社課) ・ 資源の有効利用や不適正処理の未然防止を図るため、発生から処分までを一元的に把握できるよう、建設リサイクル法と廃棄物処理法との連携について、国への働きかけを行います。(指導課)			
取組の指標	要望の実施の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度の実績			
・ 廃棄物指導課と調整し、国に要望を行いました。(循社課) ・ 再資源化により資材・原料として利用できる状態となった後に適正な利用が確実に担保されるよう、再資源化したものの利用方法等について関係者や行政が把握できる効果的な仕組みを構築するよう、国に要望を行いました。(指導課)		実 績	○

令和6年度の取組状況		
・廃棄物指導課と調整し、国に要望を行いました。（循社課） ・再資源化により資材・原料として利用できる状態となった後に適正な利用が確実に担保されるよう、再資源化したものの利用方法等について関係者や行政が把握できる効果的な仕組みを構築するよう、国に要望を行いました。（指導課）		
	進捗状況	○

Ⅱ－２ 有害廃棄物の適正処理の推進

(１) 施策の概要

有害廃棄物の適正な処理が確保されるよう、排出事業者及び処理業者に対して必要な指導や情報の提供を行います。

なお、PCB廃棄物については、PCB特別措置法により定められた高濃度PCB廃棄物の期限内の適正処理に向けて、PCB廃棄物の保管事業者に対する処分指導を徹底します。

(２) 取組状況

○ PCB廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
- 掘り起こし調査で回答が得られていない事業者を対象に、現地訪問による調査を令和3年度末までに実施します。 - 高濃度PCB廃棄物を保有している事業者に対し、立入検査や文書により、届出及び期限内処分を徹底するよう指導します。 - PCB廃棄物に関する周知広報及び金銭的な負担軽減制度等について、国に継続して要望するとともに、県単独及び他自治体と連携して県民への周知広報を図ります。 - 処分期間を過ぎて高濃度PCB廃棄物（安定器）を保管している事業者に対して、重点的な処分指導を実施します。【追加】			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
- 掘り起こし調査の結果をもとに、PCB使用安定器の指導対象リストを作成し、約2,800事業者を対象に、現地訪問等による調査及び処分指導を実施しました。 - 高濃度PCB廃棄物を保有している事業者に対しては、立入検査や文書により届出及び処分を指導しました。 - PCB廃棄物に関する周知広報及び金銭的な負担軽減制度等について、国に継続して要望するとともに、チラシ配布や広報誌により県民への周知広報を実施しました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
- 高濃度PCB廃棄物の保有が確認された事業者に対しては、適正処理が速やかに完了するよう立入検査等により指導しています。 - PCB廃棄物に関する周知広報及び金銭的な負担軽減制度等について、国に継続して要望するとともに、チラシ配布や広報誌により県民への周知広報を実施しています。			
		進捗状況	○

○ アスベスト廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 排出事業者への指導及び情報提供を行います。 ・ 関係機関と連携し、立入検査による適正処理の指導を行うとともに、国の動向を踏まえて、必要な事項については国への要望を行います。			
取組の指標	①情報提供の実施の有無 ②要望の実施の有無	目 標	①継続して実施 ②継続して実施
令和 5 年度 of 取組状況			
・ 排出事業者への指導及び情報提供を行いました。 ・ 関係機関と連携し、立入検査による適正処理の指導を行うとともに、アスベスト廃棄物を処理する無害化認定事業者を増やす等の適正処理体制の確保について、引き続き国に要望しました。			
		実 績	① ○ ② ○
令和 6 年度 of 取組状況			
・ 排出事業者への指導及び情報提供を行っていました。 ・ 関係機関と連携し、立入検査による適正処理の指導を行うとともに、アスベスト廃棄物を処理する無害化認定事業者を増やす等の適正処理体制の確保について、引き続き国に要望しました。			
		進捗状況	① ○ ② ○

○ 感染性廃棄物等の適正処理の推進

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・新型コロナウイルス感染症等により発生する感染性廃棄物について、国からの各種通知などを排出事業者、処理業者及び市町村に周知し、感染防止対策の徹底、業務継続計画の策定・実施などの徹底を図ります。(循社課、指導課) ・保健所と連携するなどして立入検査を実施し、医療機関から排出される感染性廃棄物の適正処理を指導します。(指導課)			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・新型コロナウイルス感染症等により発生する感染性廃棄物について、国からの各種通知などを排出事業者、処理業者及び市町村に周知し、感染防止対策の徹底、業務継続計画の策定・実施などの徹底を図りました。(循社課、指導課) ・保健所と連携するなどして立入検査を実施し、医療機関から排出される感染性廃棄物の適正処理を指導しました。(指導課)			
実 績			○
令和6年度の実績			
・保健所と連携するなどして立入検査を実施し、医療機関から排出される感染性廃棄物の適正処理を指導しています。(指導課) ・新型コロナウイルス感染症等により発生する感染性廃棄物について、国からの各種通知などを排出事業者及び処理業者に周知し、感染防止対策の徹底等を図りました。(循社課、指導課)			
進捗状況			○

○ 水銀廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課、循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・関係団体が実施する研修会へ講師として出席する他、関係団体へ周知を図り、水銀廃棄物の適正処理を推進します。(指導課) ・水銀添加廃製品の分別収集に関する国通知等について、情報提供を行います。(循社課)			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・国からの通知を周知するなど、水銀廃棄物の適正処理を推進しました。(指導課)			
実 績			○
令和6年度の実績			
・国からの通知を周知するなど、水銀廃棄物の適正処理を推進しています。(指導課) ・必要に応じて、水銀添加廃製品の分別収集に関する国通知等について、情報提供を行います。(循社課)			
進捗状況			○

Ⅱ－３ 再生土の適正利用の推進

(１) 施策の概要

再生土条例で新たに設けられた再生土の崩落等の防止措置及び環境影響の防止措置の基準を遵守させるため、届出書の審査及び県職員立会いによる定期検査に加えて、監視パトロールと立入検査を随時実施します。

また、不適正な埋立て事案に対しては、条例及び廃棄物処理法に基づいて厳正に対処することにより、再生土の適正な利用を推進していきます。

(２) 取組状況

○ 再生土条例の適正な運用

取組課： 廃棄物指導課、ヤード・残土対策課（R5～）

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・再生土条例に基づいて再生土の埋立て事業者に対する立入検査及び指導をします。（～R4 廃棄物指導課、R5～ヤード・残土対策課） ・廃棄物処理法に基づいて建設汚泥等の中間処理業者に対する立入検査及び指導をします。（廃棄物指導課）			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	必要に応じて実施
令和5年度の実績			
・「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」、「再生土等の埋立て等に係る行政指導指針」に基づき、再生土の埋立て事業者に対し立入検査及び指導を行いました。（埋立現場：771回）（ヤード・残土対策課） ・廃棄物処理法に基づいて建設汚泥等の中間処理業者に対し立入検査及び指導をしました。（中間処理業者：2者）（指導課）			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」、「再生土等の埋立て等に係る行政指導指針」に基づき、再生土の埋立て事業者に対し立入検査及び指導を行っています。（埋立現場：276回(10月末現在)）（ヤード・残土対策課） ・廃棄物処理法に基づいて建設汚泥等の中間処理業者に対し立入検査及び指導をしています。（中間処理業者：4者(10月末現在)）（指導課）			
		進捗状況	○

Ⅱ－４ 環境美化意識の向上と実践活動の推進

(１) 施策の概要

市町村等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境美化に関する情報を積極的に提供する等、環境美化意識の向上を推進します。

(２) 取組状況

○ ごみの散乱等の防止対策の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 県内市町村における「ポイ捨て防止条例」の制定状況を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	①情報提供の実施の有無 ②ポイ捨て防止条例制定市町村数 (R 元年度末 49 市町村)	目 標	① 年 1 回以上の実施 ③ 増加を目指す
令和 5 年度 of 取組状況			
・ 千葉県調査を実施し、県内市町村における「ポイ捨て防止条例」の制定状況を県ホームページに掲載しました。			
実 績			①○ ②49 市町村
令和 6 年度 of 取組状況			
・ 千葉県調査を実施し、集計中。県内市町村における「ポイ捨て防止条例」の制定状況を県ホームページに掲載します。			
進捗状況			①○ ②集計中

Ⅱ－５ 海岸漂着物の処理の推進

(１) 施策の概要

県・海岸管理者等・市町村・民間団体等が相互に連携・協力し、海岸漂着物の回収・処理と合わせて、効果的な発生抑制対策を推進します。

(２) 取組状況

○ 海岸漂着物の回収・処理の推進

取組課： 循環型社会推進課、漁港課、河川環境課、港湾課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・環境省の補助金を活用し、千葉県海岸漂着物対策地域計画で重点区域として選定した海岸における漂着物の回収・処理を実施します。(循社課) ・大雨や台風などにより、漁港区域内(海岸保全区域を含む)に漂着物が流入が確認されたら、回収の処分を実施します。(漁港課) ・各市町村、ボランティア等と協力をし、水管理・国土保全局所管海岸に漂着したごみを回収・処分を行います。(河川環境課) ・千葉港及び木更津港の港湾区域内において、清掃船による海面清掃事業を実施すると共に、所管する海岸において必要に応じ漂着物の回収・処分を行います。(港湾課)			
取組の指標	①補助事業の実施の有無 ②漁港区域内の漂着物の回収・処理の有無 ③水管理・国土保全局所管海岸の漂着物等の撤去・処分の有無 ④海面清掃事業の実施の有無 ⑤災害時等における海岸漂着物の回収の有無	目 標	①継続して実施 ②漂着物の流入が確認された場合に実施 ③年 2 箇所以上の実施 ④年間 100 日以上の実施 ⑤継続して実施
令和 5 年度の取組状況			
・環境省の補助金を活用し、千葉県海岸漂着物対策地域計画で重点区域として選定した海岸における漂着物の回収・処理を実施しました。(循社課) ・大雨や台風などにより、漁港区域内(海岸保全区域を含む)に漂着した流竹木などの回収・処分を実施しました。(漁港課) ・水管理・国土保全局所管の海岸の漂着物等について、撤去・処分を行いました。(河川環境課) ・海面清掃事業として、海上清掃船による清掃作業を実施する予定です。(港湾課) ※実績：千葉港(千葉港区)稼働日数「せいこう」197 日、「第 2 せいこう」187 日・「せいこう」「第 2 せいこう」合計回収量 299.7 m³、千葉港(葛南港区)197 日・1,256 m³、木更津港 141 日・632 m³(令和 6 年 3 月末現在) ・災害時における海岸漂着物の回収については、災害の発生は無いが、海岸清掃及び海岸漂着物の回収を引き続き実施する予定です。(港湾課) ※実績：千葉港 清掃回数 97 回、木更津港 回収量約 8.15t(令和 6 年 3 月末現在)			
		実 績	①○ ②○ ③○ ④○ ⑤○

令和6年度の取組状況	
・環境省の補助金を活用し、千葉県海岸漂着物対策地域計画で重点区域として選定した海岸における漂着物の回収・処理を実施しました。(循社課) ・大雨や台風、波浪などにより、漁港区域内（海岸保全区域を含む）に漂着した流竹木などの回収・処分を実施しました。引き続き、大雨や波浪などにより、漁港区域内（海岸保全区域を含む）に漂着した流竹木などの回収・処分を実施します。（漁港課） ・水管理・国土保全局所管の海岸の漂着物等について、適宜撤去・処分を行っています。（河川環境課） ・海面清掃事業として、海上清掃船による清掃作業を引き続き実施する予定です。（港湾課） ※実績：千葉港（千葉港区）稼働日数「せいこう」127日、「第2せいこう」114日・「せいこう」「第2せいこう」合計回収量170.7 m³、千葉港（葛南港区）116日・934 m³、木更津港91日・196 m³（令和6年10月末現在） ・災害時における海岸漂着物の回収について、災害の発生は無いが、海岸清掃及び海岸漂着物の回収を引き続き実施する予定です。（港湾課） ※実績：千葉港 清掃回数60回、木更津港 回収量約5.27t（令和6年10月末現在）	
進捗状況	①○ ②○ ③○ ④○ ⑤○

○ 海岸漂着物の発生抑制対策の推進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・啓発物資やリーフレット等を作成し、発生抑制対策の普及啓発を行う。			
取組の指標	啓発活動の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の取組状況			
・啓発物資やリーフレット等を作成し、発生抑制対策の普及啓発を行いました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・啓発物資やリーフレット等を作成し、発生抑制対策の普及啓発を行っています。			
・新聞、テレビ、ラジオ、SNS 等を通じた発生抑制対策に係る啓発として、ちば海ごみゼロキャンペーンを実施しました。			
		進捗状況	○

Ⅱ－６ 不法投棄等の監視指導及び支障除去対策の実施

(１) 施策の概要

不法投棄等の早期発見、早期対応を図るため、24 時間・365 日体制での監視パトロールの実施及び通報受付体制を整備するとともに、市町村職員への立入検査権限の付与などにより、市町村や関係機関と連携を図りながら不法投棄等の防止に努めます。

廃棄物の不適正処理が行われた場合には、行為者に対して適正な処理を行う等の必要な指導を行うとともに、悪質な行為者に対しては、廃棄物処理法に基づく行政処分等を行います。

不法投棄等の不適正処理により県民の生活環境への支障が懸念されることから、行為者等に対して適正撤去を指導するとともに、行為者等が判明しない場合等で、著しい支障が認められる場合には、行政代執行による支障除去対策を実施します。

(２) 取組状況

○ 不法投棄等の監視指導体制の整備

取組課： 廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・市町村や警察等の関係機関との連携を図り、24 時間・365 日体制での監視活動を実施し、不法投棄の未然防止を図ります。			
取組の指標	新たな不法投棄量（投棄量 10 トン以上の不法投棄箇所における投棄量の総量）（環境基本計画）	目 標	新たな不法投棄量ゼロを目指す（早期実現）
令和 5 年度の実績			
・市町村や警察等の関係機関との連携を図り、24 時間・365 日体制での継続した監視活動等を実施し、不法投棄の未然防止を図りました。			
		実 績	1,177 トン
令和 6 年度の実績			
・市町村や警察等の関係機関との連携を図り、24 時間・365 日体制での監視活動を実施し、不法投棄の未然防止を図っています。			
		進捗状況	未確定

○ 不適正処理に対する指導の徹底等

取組課： 廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・立入検査や監視業務により、産業廃棄物不適正処理を把握するとともに、行為者に対する改善指導を行います。 ・悪質な法令違反と認められる者に対しては、行政処分を行い、その内容を公表します。			
取組の指標	事業者への指導の有無	目 標	必要に応じて実施

令和5年度の取組状況		
・立入検査や監視業務により、産業廃棄物の不適正処理を把握し、行為者等に改善指導を行いました。(281回) ・悪質な法令違反と認められる者に対しては、行政処分を行い、その内容を公表しました。		
	実 績	○
令和6年度の取組状況		
・立入検査や監視業務により、産業廃棄物の不適正処理を把握し、行為者等に改善指導を行いました。(277回(10月末時点)) ・悪質な法令違反と認められる者に対しては、行政処分を行い、その内容を公表します。		
	進捗状況	○

○ 不法投棄等廃棄物の撤去指導等の徹底及び支障除去対策の実施

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・不法投棄された産業廃棄物については、行為者、排出源に関する調査を行い、適正撤去及び処分を指導します。 ・残存する産業廃棄物の不法投棄等現場のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念される大規模な箇所について、調査を実施します。 ・生活環境保全上の著しい支障が認められる箇所については、支障の除去を検討します。			
取組の指標	大規模不法投棄箇所の調査の実施の有無	目 標	8箇所の実施
令和5年度の取組状況			
・不法投棄された産業廃棄物について、行為者、排出源に関する調査を実施し、判明した行為者等に対し、適正撤去及び処分を指導しました。 ・残存する産業廃棄物の不法投棄等現場で、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念される大規模な箇所（16箇所）のうち、8箇所の調査を実施しました。			
		実 績	○
令和6年度の取組状況			
・不法投棄された産業廃棄物について、行為者、排出源に関する調査を実施し、判明した行為者等に対し、適正撤去及び処分を指導しています。 ・残存する産業廃棄物の不法投棄等現場で、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念される大規模な箇所（16箇所）のうち、8箇所の調査を実施します。			
		進捗状況	－（8箇所実施予定）

Ⅱ－７ 原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物への対応

(１) 施策の概要

放射性物質を含む廃棄物が、速やかに処理されるよう国に対して求めていること等により、適正かつ円滑な処理を促進します。

(２) 取組状況

○ 指定廃棄物の処理の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 国に対し、指定廃棄物が速やかに処理されるよう要望します。			
取組の指標	国への要望の有無	目 標	必要に応じて実施
令和 5 年度 of 取組状況			
・ 国に対し、指定廃棄物が速やかに処理されるよう要望しました。			
		実 績	○
令和 6 年度 of 取組状況			
・ 国に対し、指定廃棄物が速やかに処理されるよう要望しました。			
		進捗状況	○

○ 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 指定廃棄物以外の放射性物質を含む廃棄物の安全性や処理方法について、必要な対策を講ずるよう引き続き、国に対して要望を行っていきます。			
取組の指標	国への要望の有無	目 標	必要に応じて実施
令和 5 年度 of 取組状況			
・ 放射性物質濃度が 8,000 Bq/kg 以下の廃棄物の安全性や処理方法について、国民の理解を得るため、正確かつ分かりやすい説明や普及啓発を行うなど、円滑な処理に向けた対策を講じるよう国に対して要望しました。			
		実 績	○
令和 6 年度 of 取組状況			
・ 放射性物質濃度が 8,000 Bq/kg 以下の廃棄物の安全性や処理方法について、国民の理解を得るため、正確かつ分かりやすい説明や普及啓発を行うなど、円滑な処理に向けた対策を講じるよう国に対して要望しました。			
		進捗状況	○

Ⅱ－８ 処理困難物や高齢化社会等への対応

(１) 施策の概要

リチウムイオン電池や太陽光パネル等の処理困難物について、適正処理の促進を図るとともに、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制を構築します。

(２) 取組状況

○ リチウムイオン電池等の処理困難物の適正処理

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・ 県内市町村における処理困難物の発生量等に関する情報を県ホームページに掲載します。(循社課) ・ 千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を実施し、処理困難物の処理方法などを情報共有します。(循社課) ・ リチウムイオン電池の適正処理に関する国通知等について、情報提供を行います。(循社課) ・ 排出事業者や処理業者に対し、九都県市で作成したHP等を活用した周知啓発を実施するほか、研修会や立入検査等の機会を通じて、分別排出の徹底を周知します。(指導課)			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
・ 千葉県環境衛生促進協議会全5支部において意見交換会を行い、リチウムイオン電池等の処理困難物の処理方法などの情報を共有しました。(循社課) ・ 千葉県調査を実施中。県内市町村等における処理困難物の発生量等に関する情報を県ホームページに掲載します。(循社課) ・ 排出事業者や処理業者に対し、九都県市で作成したHP等を活用した周知啓発を実施したほか、セミナー等の機会を通じて、分別排出の徹底を周知しました。(指導課)			
		実 績	○
令和6年度の実績			
・ 千葉県環境衛生促進協議会全5支部において意見交換会を行い、リチウムイオン電池等の処理困難物の処理方法などの情報を共有しました。(循社課) ・ 千葉県調査を実施し、集計中。県内市町村等における処理困難物の発生量等に関する情報を県ホームページに掲載する予定です。(循社課) ・ 排出事業者や処理業者に対し、九都県市で作成したHP等を活用した周知啓発を実施したほか、セミナー等の機会を通じて、分別排出の徹底を周知しています。(指導課)			
		進捗状況	○

○ 太陽光パネルの適正処理

取組課： 環境政策課 (R3)、循環型社会推進課、温暖化対策推進課 (R4～)、
廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・国への要望、国の動向等の情報収集等を行います。(温暖化対策推進課 (政策課 R3)) ・千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を実施し、処理困難物の処理方法などを情報共有します。(循社課) ・使用済み太陽光パネルの適正処理に関する情報を関係機関等から収集するとともに、排出事業者や処理業者に対し、必要に応じて適正処理に関する助言・指導を実施します。(指導課)			
取組の指標	①情報収集の実施の有無 ②情報提供や助言等の実施の有無	目 標	①継続して実施 ②必要に応じて実施
令和5年度の実施状況			
・国への要望、国の動向等の情報収集を行いました。(温暖化対策推進課) ・県内太陽光発電事業者宛てに、太陽光発電設備に係る廃棄物処理や保険加入について、アンケートを実施しました。(温暖化対策推進課) ・国の動向等の情報収集を行いました。(循社課) ・排出事業者や処理業者からの問い合わせに対応し、適正処理に関する助言・指導を実施しました。(指導課)			
進捗状況			①○ ②○
令和6年度の実施状況			
・国の動向等の情報収集を行うとともに、国への要望を行いました。 なお、本年1月には、国の検討会において、義務的リサイクル制度の活用を含め新たな仕組みの構築に向けた取組を進めていくことが示され、9月から、中央環境審議会の下に設置された「太陽光発電設備リサイクル制度小委員会」において、制度化に向けた検討が始まっています。(温暖化対策推進課) ・国の動向等の情報収集を行いました。(循社課) ・排出事業者や処理業者からの問い合わせに対応し、適正処理に関する助言・指導を実施しています。(指導課)			
進捗状況			①○ ②○

○ 高齢化社会への対応

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
- 千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を実施し、県内市町村における高齢者支援の取組などを情報共有します。 - 県内市町村における高齢者のごみ出し支援の状況等に関する情報を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	年1回以上の実施
令和5年度の取組状況			
千葉県調査を実施し、市町村における高齢者のごみ出し支援の状況に関する情報や、使用済み紙おむつのリサイクルに関する取組情報を県ホームページに掲載しました。			
実 績			○
令和6年度の取組状況			
千葉県調査を実施中。市町村における高齢者のごみ出し支援の状況に関する情報や、使用済み紙おむつのリサイクルに関する取組情報を県ホームページに掲載します。			
進捗状況			－（実施予定）

○ 廃棄物処理事業継続計画策定の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
- 市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定に際して、必要な助言等を行います。 - 県内市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定状況に関する情報を県ホームページに掲載します。			
取組の指標	①新型コロナウイルス感染症を想定した廃棄物処理事業継続計画策定数（作成の必要な自治体は56自治体） （令和2年5月時点27自治体） ②情報提供の実施の有無	目 標	①56自治体（41市町村15一部事務組合） ②年1回以上の実施
令和5年度の取組状況			
千葉県調査を実施し、市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定状況の情報を、県ホームページに掲載しました。			
実 績			① 61%（25市町、9一部事務組合） ② ○
令和6年度の取組状況			
千葉県調査を実施し、集計中。市町村における廃棄物処理事業継続計画の策定状況の情報を、県ホームページに掲載します。			
進捗状況			① －（集計中） ② －（実施予定）

Ⅲ 適正処理体制の整備

Ⅲ－１ 一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理

(1) 施策の概要

市町村の一般廃棄物処理施設については、多くの施設で老朽化が進んでいます。ごみの排出状況や変化を踏まえつつ、地球温暖化対策に配慮した施設の整備・更新や適正な維持管理を進めていく必要があります。

(2) 取組状況

○ 省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・循環型社会形成推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備や CO2 排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行います。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度の取組状況			
・循環型社会形成推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備や CO2 排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行いました。			
実 績			○
令和 6 年度の取組状況			
・循環型社会形成推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備や CO2 排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行いました。			
進捗状況			○

○ 市町村における廃棄物処理施設の整備の促進

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・廃棄物処理施設の長寿命化と計画的な整備について、市町村に対し情報提供や助言を行います。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度の取組状況			
・廃棄物処理施設の長寿命化と計画的な整備について、市町村に対し情報提供や助言を行いました。			
実 績			○
令和 6 年度の取組状況			
・廃棄物処理施設の長寿命化と計画的な整備について、市町村に対し情報提供や助言を行っています。			
進捗状況			○

○ 一般廃棄物処理施設の適正な運営の確保

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導します。(循社課、指導課) ・特に焼却施設と最終処分場については、焼却灰や放流水等について分析検査を実施します。(循社課)			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度 of 取組状況			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、適宜立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。(循社課、指導課) ・特に焼却施設と最終処分場については、焼却灰や放流水等について分析検査を実施しました。(循社課)			
		実 績	○
令和6年度 of 取組状況			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、適宜立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しています。(循社課、指導課) ・特に焼却施設と最終処分場については、焼却灰や放流水等について分析検査を実施します。(循社課)			
		進捗状況	○

○ 一般廃棄物処理施設の維持管理情報の公表

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導します。			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度 of 取組状況			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導しました。(循社課、指導課)			
		実 績	○
令和6年度 of 取組状況			
・一般廃棄物処理施設を設置する事業者や市町村等に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導しています。(循社課、指導課)			
		進捗状況	○

Ⅲ－２ ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化

(１) 施策の概要

持続可能な適正処理の確保に向けた取組のひとつとして、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を促進します。

(２) 取組状況

○ 市町村等との意見交換

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・市町村等と意見交換を行うなどし、ごみ処理の広域化や施設の集約化の可能性を検討します。			
取組の指標	広域化等の検討の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度の実績			
・ヒアリングの結果や地理的な条件等を踏まえ、県内を 3 つのグループに分け、広域化・集約化に係る意見交換会を開催し、処理の現状や施設整備に向けた課題等を共有したほか、県内の取組事例を紹介する等、情報提供を行いました。 ・各団体の考え方を丁寧に確認しながら、広域化・集約化の具体的な枠組みを検討しました。			
実 績			○
令和 6 年度の実績			
・市町村及び一部事務組合に対し、国通知のあった長期の広域化・集約化計画の策定に向けた説明会を開催し、今後の進め方等について説明しました。併せて、他県の広域化の事例紹介を行いました。			
進捗状況			○

○ 計画の見直し

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・令和 7 年度までの検討結果を踏まえて、令和 7 年度に本計画の見直しを行います。			
取組の指標	計画の見直しの進捗率	目 標	100%
令和 5 年度の実績			
・ヒアリングの結果や地理的な条件等を踏まえ、県内を 3 つのグループに分け、広域化・集約化に係る意見交換会を開催し、処理の現状や施設整備に向けた課題等を共有したほか、県内の取組事例を紹介する等、情報提供を行いました。 ・県がより積極的に枠組み作りに関与する方向で検討を進めました。			
実 績			—
令和 6 年度の実績			
・ごみ処理の広域化に向けた計画が公表された自治体にヒアリングを行うなど広域化の状況を確認しています。 ・令和 7 年度の第 1 次廃棄物処理計画の策定に併せて現計画の見直しを行っています。			
進捗状況			—

Ⅲ－３ 産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理

(１) 施策の概要

産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きを適切に行うとともに、適正な維持管理を確保するため、事業者に対し立入検査や必要な指導等を行います。

(２) 取組状況

○ 熱回収が可能な施設に係る認定制度の普及促進

取組課： 廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・制度の普及促進のため、ホームページ等で制度の周知に努めます。			
取組の指標	情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度の実績状況			
・制度の普及促進のため、ホームページ等で制度の周知に努めました。			
		実 績	○
令和 6 年度の実績状況			
・制度の普及促進のため、ホームページ等で制度の周知に努めています。			
		進捗状況	○

○ 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保

取組課： 廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、定期検査や立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導します。			
取組の指標	立入検査数	目 標	年間目標を定め達成率 100%を目指す
令和 5 年度の実績状況			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、定期検査や立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。			
		実 績	年間目標数 370 件に対する立入件数 364 件(達成率 98%)
令和 6 年度の実績状況			
・産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、定期検査や立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しています。			
		進捗状況	年間目標数 377 件に対する立入件数を令和 7 年 5 月頃に集計予定

○ 維持管理情報の公表

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導します。			
取組の指標	立入検査の実施の有無	目 標	必要に応じて実施
令和5年度の取組状況			
産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導しました。		実 績	○
令和6年度の取組状況			
産業廃棄物処理施設を設置する事業者に対し、適宜立入検査を実施し、必要に応じて維持管理情報の公表について指導しています。		進捗状況	○

Ⅲ－４ 県全体における適正処理体制の整備

(１) 施策の概要

市町村における新たな課題等の解決策や望ましい一般廃棄物処理体制等について検討するとともに、産業廃棄物の最終処分場の公的関与の可能性について、必要な検討を行います。

(２) 取組状況

○ 一般廃棄物処理体制の検討

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
千葉県環境衛生促進協議会全 5 支部において、意見交換会を実施し、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などを情報共有します。			
取組の指標	意見交換会の実施の有無	目 標	年 1 回以上の実施
令和 5 年度の実績			
千葉県環境衛生促進協議会において、意見交換会を行い、一般廃棄物処理に係る課題などの情報を共有しました。			
実 績			○
令和 6 年度の実績			
千葉県環境衛生促進協議会において意見交換会を行い、一般廃棄物処理に係る課題などの情報を共有しました。			
進捗状況			○

○ 公的関与の可能性の検討

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
- 新たな施設整備の計画や残余容量の状況等を継続的に把握し、県内の最終処分場の残余容量を整理します。 - 公的関与による施設整備の可能性について、産業界の意見を聴きながら必要な検討を行います。			
取組の指標	残余容量（残余年数）の調査の実施の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度の実績			
既存資料や公表されている情報を基に公共関与の産業廃棄物最終処分場整備の意義等について整理を行いました。また、残余容量（残余年数）について調査を行いました。（残余年数令和 5 年 3 月末 14.4 年）			
実 績			○
令和 6 年度の実績			
公的関与による施設整備の可能性について、次期廃棄物処理計画を策定していく中で、産業界との意見交換の実施に向け、検討を進めています。また、残余容量について調査を行います。			
進捗状況			－（実施予定）

○ 県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の推進

取組課： 廃棄物指導課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」に基づき、県外排出事業者に対しては、県内最終処分を行う際の事前協議書及び実績報告書の提出を求めるとともに、県内最終処分業者に対して処分計画書や処分実績報告書の提出を求めることなどにより、県外産業廃棄物の適正処理や計画的な処理を促進します。			
取組の指標	事前協議の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度 of 取組状況			
・「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」に基づき、県外排出事業者に対しては、県内最終処分を行う際の事前協議書及び実績報告書の提出を求めるとともに、県内最終処分業者に対して処分計画書や処分実績報告書の提出を求めることなどにより、県外産業廃棄物の適正処理や計画的な処理を促進しました。			
		実 績	○
令和6年度 of 取組状況			
・「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」に基づき、県外排出事業者に対しては、県内最終処分を行う際の事前協議書及び実績報告書の提出を求めるとともに、県内最終処分業者に対して処分計画書や処分実績報告書の提出を求めることなどにより、県外産業廃棄物の適正処理や計画的な処理を促進しています。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制強化が進んだことから、法と重複する規定を整理して要綱に関する手続を簡素化し効率化を図ることで、県外産業廃棄物の県内最終処分がより確実に管理できるよう、「県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」を改正しました。			
		進捗状況	○

Ⅲ－５ 施策や制度の実施に関する国への提案・要望

(１) 施策の概要

廃棄物の適正処理を進める上で、新たな施策や制度が必要と考えられる場合には、近隣県や九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、必要な制度改正や予算確保などについて、国等に対して提案・要望を行います。

(２) 取組状況

○ 施策や制度の実施に関する国への提案・要望

取組課： 循環型社会推進課、廃棄物指導課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・廃棄物の適正処理を進める上で、現行の法令や制度では対応できない事例について、国へ提案・要望を行います。 ・今後も引き続き近隣県や九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、必要な制度改正や予算確保等について提案・要望を行います。			
取組の指標	要望の実施の有無	目 標	継続して実施
令和 5 年度 of 取組状況			
・建設廃棄物を再資源化したものの利用方法等について関係者や行政が把握できる効果的な仕組みを構築することなどを、国に提案・要望しました。 ・また、九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、廃棄物処理法や建設リサイクル法に関する制度改正や予算確保等について提案・要望を行いました。			
		実 績	○
令和 6 年度 of 取組状況			
・建設廃棄物を再資源化したものの利用方法等について関係者や行政が把握できる効果的な仕組みを構築することなどを、国に提案・要望しました。 ・また、九都県市首脳会議などの関係団体と情報を共有、協力し、廃棄物処理法や建設リサイクル法に関する制度改正や予算確保等について提案・要望を行います。			
		進捗状況	○

IV 万全な災害廃棄物処理体制の構築

IV-1 平時からの備えの強化

(1) 施策の概要

災害発生時においても円滑な廃棄物処理が行えるよう、平時から災害による影響を想定し、災害廃棄物の処理体制の整備や国や近隣都県、市町村、廃棄物処理業者等との連携を進めます。

(2) 取組状況

○ 一般廃棄物処理施設の強靱化

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
一般廃棄物処理施設の耐震化や浸水対策等の整備に係る交付金の活用等について、市町村に対する助言・情報提供等の支援を行います。			
取組の指標	助言・情報提供の実施の有無	目 標	継続して実施
令和5年度の実績			
一般廃棄物処理施設の耐震化や浸水対策等の整備に係る交付金の活用等について、市町村に対する助言・情報提供等の支援を行いました。			
		実 績	○
令和6年度の実績			
一般廃棄物処理施設の耐震化や浸水対策等の整備に係る交付金の活用等について、市町村に対する助言・情報提供等の支援を行いました。			
		進捗状況	○

○ 市町村における初動対応力の強化

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
- 災害廃棄物処理計画が未策定の市町村に対し、策定に必要な情報の提供等を行うことにより、策定の支援を行います。 - 計画を策定した市町村に対しては、災害廃棄物の処理に係る情報の提供等を行うことにより、より実行性の高い内容となるように支援を行います。			
取組の指標	①市町村の計画策定率 ②情報提供の実施の有無	目 標	①100% ②必要に応じて実施

令和5年度の実績	- 令和6年3月末時点で、全ての市町村が災害廃棄物処理計画を策定済となりました。 - 県内全市町村等に対し、災害廃棄物の処理に係る情報の提供等を行いました。	
	実績	①100% ②○
令和6年度の実績	- 県内全市町村等に対し、災害廃棄物の処理に係る情報の提供等を行いました。 - 市町村に対し、国が作成した「災害廃棄物処理計画の計画策定・点検ガイドライン」に基づく点検の実施及び報告を求めました。	
	進捗状況	①100% ②○

○ 人材の育成・確保

取組課： 循環型社会推進課

令和7年度までの具体的な取組の内容			
・市町村・関係一部事務組合に対し、災害廃棄物処理に係る研修会を開催し、市町村の災害対応能力の向上を図ります。 ・毎年度、県内市町村等へ災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会を行い、本制度に基づく人材の確保を行います。			
取組の指標	①研修会の開催の実施の有無 ②災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会の有無	目 標	①年1回以上の実施 ②年1回以上の実施
令和5年度の取組状況			
・市町村・関係一部事務組合の職員を対象とした、災害廃棄物処理に係る研修会を2回開催しました。 ・県内市町村に対し災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会を1回行いました。			
		実 績	①○（2回） ②○（1回）
令和6年度の取組状況			
・市町村・関係一部事務組合の職員を対象とした、災害廃棄物処理に係る初任者研修会を1回、仮置場の実地研修を1回開催しました。 ・県内市町村に対し災害廃棄物処理支援員の登録に係る照会を1回行いました。			
		進捗状況	①○（2回） ②○（1回）

○ 仮置場の検討

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 県庁内各部署へ照会を行い、仮置場として利用可能な県有地の把握を行います。 ・ 災害対応として県が利用可能な県内の未利用国有地の把握を行います。【追加】			
取組の指標	仮置場候補地の把握の有無	目 標	年 1 回以上の実施
令和 5 年度の実績状況			
・ 市町村に対して仮置場選定状況を照会し、状況の把握を行いました。 ・ 県庁内各部署へ照会を行い、仮置場として利用可能な県有地を把握しました。当該候補地について調査しました。			
実 績			○
令和 6 年度の実績状況			
・ 市町村の仮置場について、県が産業資源循環協会に委託して実効性等を点検し、その結果をフィードバックしました。 ・ 県庁内各部署へ照会を行い、仮置場として利用可能な県有地を把握しました。当該候補地について調査します。			
進捗状況			○

○ 千葉県災害廃棄物処理計画の見直し

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・ 関係法令等の改正状況や、災害廃棄物処理における新たな課題や経験・知見等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。			
取組の指標	計画の見直しの検討の有無	目 標	必要に応じて実施
令和 5 年度の実績状況			
・ 関東地区の都県市で構成される大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会において、近隣自治体との意見交換会を通じて、仮置場早期設置に係る必要性について整理しました。 ・ 令和 6 年 3 月に千葉県産業資源循環協会と、令和 5 年台風第 13 号の接近に伴う大雨に係る対応の振り返りを行い、結果を踏まえた計画改定を検討しました。			
実 績			○
令和 6 年度の実績状況			
・ 千葉県災害廃棄物処理計画について、国の点検ガイドラインの記載項目のチェック結果を踏まえ、計画改定について検討し、令和 7 年度から 2 か年間で改定を行うこととしました。			
進捗状況			○

○ 関係団体との協定の見直し

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・過去の災害における課題や、関係法令の改正状況等を踏まえ、必要に応じて協定の見直しを行います。			
取組の指標	協定の見直しの検討の有無	目 標	必要に応じて実施する
令和 5 年度の実施状況			
・関係団体と、協定の運用の見直しについての意見交換を実施しました。			
		実 績	○
令和 6 年度の実施状況			
・千葉県環境保全センターとの協定について、改定に向け検討しています。 ・日本補償コンサルタント復興支援協会と公費解体に関する災害協定を新規に締結します。			
		進捗状況	○

○ 広域処理体制の整備

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・大規模災害廃棄物対策関東ブロック協議会等を通じて、近隣都県や国との連絡調整、情報収集を行うとともに、協力体制の構築・整備を行います。			
取組の指標	情報収集の有無	目 標	年 1 回以上の実施
令和 5 年度の実施状況			
・大規模災害廃棄物対策関東ブロック協議会の意見交換会等に参加し、近隣都県や国と情報交換を行うとともに、協力体制の確認を行いました。			
		実 績	○（3 回実施）
令和 6 年度の実施状況			
・大規模災害廃棄物対策関東ブロック協議会の意見交換会等に参加し、近隣都県や国と情報交換を行うとともに、協力体制の確認を行いました。			
		進捗状況	○（3 回実施）

Ⅳ－２ 発災時の迅速な対応

(１) 施策の概要

発災時においては、初動期の対応が重要であり、千葉県災害廃棄物処理計画、千葉県地域防災計画等に基づき、安全かつ適切な廃棄物処理体制を迅速に整えることができるよう、被災市町村の状況の把握とともに、関係団体への支援要請等を行います。

また、災害廃棄物の処理においては、減量化・資源化を推進し、最終処分量を低減するとともに、適切な処理を維持した上で、短期間での処理の完了を目指します。

(２) 取組状況

○ 廃棄物処理支援

取組課： 循環型社会推進課

令和７年度までの具体的な取組の内容			
- 被災市町村に対して災害廃棄物の処理に係る支援・助言を行います。 - 市町村が災害廃棄物処理実行計画を策定する際に必要な情報を提供する等により、技術的な支援を行います。 - 千葉県災害廃棄物処理実行計画を策定します。			
取組の指標	①災害時の支援・助言の有無 ②実行計画策定に必要な情報の提供の有無 ③県実行計画の策定の有無	目 標	災害時には必要に応じて実施
令和５年度の取組状況			
- 令和５年台風第１３号の被災自治体に対して、災害廃棄物の処理や国庫補助金の申請等に係る支援・助言を行いました。 - 当該災害による被害の程度から、市町村及び県による災害廃棄物処理実行計画の策定は行いませんでした。			
		実 績	①○ ②－（該当なし） ③－（該当なし）
令和６年度の取組状況			
令和５年台風第１３号及び令和６年６月２９日の大雨の被災自治体に対して、災害廃棄物の処理や国庫補助金の申請等に係る支援・助言を行いました。			
		進捗状況	①○ ②－（該当なし） ③－（該当なし）

○ 協力体制の構築

取組課： 循環型社会推進課

令和 7 年度までの具体的な取組の内容			
・災害時には、被災市町村への現地調査等の方法により被災状況の把握を行います。 ・把握した被災状況及び市町村からの要請に基づき、県内他市町村や協定締結団体等へ、支援の要請及び調整を行います。 ・広域処理が必要な場合は、国や他都道府県との調整を行います。			
取組の指標	県内市町村や協定締結団体、国及び他都道府県への支援要請・調整の有無	目 標	災害時には必要に応じて実施
令和 5 年度 of 取組状況			
・令和 5 年台風第 13 号により被災した市町村の仮置場等の現地確認を行いました。 ・被災自治体からの要請に応じ、県内市町村や協定締結団体等への支援の要請及び調整を行いました。			
		実 績	○（県内 11 自治体及び千葉県産業資源循環協会への支援要請及び調整）
令和 6 年度 of 取組状況			
・令和 6 年 6 月 29 日の大雨により被災した市町村について、聴取等により被災状況の把握を行いました。			
		進捗状況	○（県内 1 自治体の被災状況の把握）